

安倍川・藁科川 当組合の管轄河川で他人のうげの仕掛けから

ウナギを盗んだり、うげ本体を盗むのは窃盗罪となりののでやめて

いただきますようお願い致します。

(仕掛けにも触らないで下さい。)

尚、うげは組合員のみ承認証所持者に限ります。

腕章・遊漁券を見える所に付けて下さい。

つりチケ、フィッシュパスでの遊漁券購入者は携帯電話を車に

置きっぱなしにせず、監視及び組合員より要求があった際には

直ちに遊漁証を提示して下さい。

鮎・うなぎ・あまご・マス等、入川のしおりを正しく守って

釣をお楽しみください。

安倍藁科川漁業協同組合